

愛媛県総合科学博物館の組織改変及び 大規模リニューアルについて

愛媛県総合科学博物館 学芸課長 岩田 憲二

1. 愛媛県総合科学博物館について

当館は平成6年11月11日に開館した県立の科学系博物館です。開館後十数年たち、展示も含めて施設が老朽化してきました。また、組織については、県財政が悪化する中、博物館のような文化施設をどう位置付けるかという非常にシビアな問題を突きつけられ、その一つの帰結として指定管理者制度が導入されることになりました。

当館は地方の博物館にしては大きすぎるという感想を持たれた方もおられると思います。これは、構想が上がったのが1988年、バブル景気のピークの頃で、本県がまだ財政的に余裕があった頃だからです。また、当時の知事の強いリーダーシップにより、博物館を含む生涯学習事業が県政の柱の一つと位置付けられ、総工費190億円をかけて、黒川紀章さんの設計によって建てられたという経緯もあります。

運営形態は、平成11年度までは知事部局主管の博物館類似施設でした。平成12年度から教育委員会に移管し、晴れて登録博物館になりました。そして、平成21年度に指定管理者制度が館の一部の業務に導入されました。

表題にあります通り、本講演会では、開館して十数年を経て組織と施設両面で再整備が求められる中、地方の博物館の取った対応の一端を紹介したいと思います。

2. 組織改変

組織改変は、まず指定管理者制度の導入がありました。県の行政改革の一環として平成19年度に結論が出た「公の施設の見直し」により、当館は県直営体制から、一部業務を指定管理者が受け持つ運営体制に移行することが決まりました。平成20年度は、指定管理者の募集や館内の体制を変えるための事務手続き等の準備をし、平成21年度から指定管理者制度を導入しました。また、同じく「公の施設の見直し」により、松山にあった自然史系の愛媛県立博物館が当館と統合することになり、同館の収蔵資料約20万点を20年度中に当館に移管しました。

2-1. 指定管理者制度の導入

本県での指定管理者制度を「愛媛方式」と名前を付けました。業務の一部を指定管理者が運営する形式です。特徴としては、県側は主に資料収集、調査研究及び展示を受け持ち、県

職員として館長（常勤）、事務系係長、学芸系職員が配置されました。指定管理者側は施設管理（従来は総務課担当）、事業の企画広報、展示、料金の徴収を含めた接客部門等を担当します。観覧料等が指定管理者の収入になる利用料金制を取っています。それから、指定管理者側も学芸員を4名配置しています。学芸員有資格者を募集したところ、県内外から優秀な人材が集まりました。指定管理者はイヨテツケーターサービス（株）という松山市に本社がある民間会社で、地元私鉄の「伊予鉄」のグループ会社です。5年契約（平成21年度から25年度まで）ですので、来年度中に公募の形で更新手続きをします。これは全部本庁の業務です。

平成19年当時、指定管理者制度は大別して長崎方式（一括委託）と島根方式（部分委託）があり、本県で導入する際には島根方式の部分委託の考え方を基本としましたが、加えて、観覧料等が指定管理者の収入となる利用料金制を採用するとともに、指定管理者が学芸員を置いたこと、そして展示事業も担当することが特徴となっています。指定管理者が担当する展示業務は巡回展開催が基本となっていますが、指定管理者の学芸員が段々経験を積んだ結果、オリジナル企画の展示（有料）も既に実施しています。愛媛方式においては利用料金制や展示業務担当により指定管理者のモチベーションが高まり、施設の活性化が期待できると感じております。

業務分担は、県と指定管理者がメインとサブのような感じで協力しながらやっています。ただ、資料収集や調査研究は県の学芸員の本来業務ですので県が行いますが、そのうちの燻蒸や調査研究の成果物の配布等は指定管理者の予算で行っています。

展示についても、県側学芸員と指定管理者の企画普及学芸員で協力して実施しています。生涯学習部門（図書室の運営等）や来館者サービスの主体は指定管理者です。また指定管理者はクリスマスや正月に自主企画で集客イベントも行っています。施設の利用許可は、指定管理者の統括責任者名で許可書を出します。広報・誘致活動に関しては、県側（学芸員）が必要に応じて専門的なデータを提供したり、広報資料に役立つようなデータを提供します。施設管理やレストラン、ミュージアムショップの運営も指定管理者の業務です。

指定管理者制度を導入する前は、県の正職員が21名、そのうち学芸員が11名いました。館長は県の常勤職員（行政職）で、総務課長、振興課長、学芸課長の3課長制でした。名誉館長はラインに直結していませんが、有馬朗人先生になっていただき、いろいろご指導いただいています。県直営時代の総務課と振興課の業務が指定管理者業務に移ったと考えていただければ分かりやすいと思います。指定管理者制度導入後、県の正職員は13名になりました。学芸員の人数はそのまま、11人確保しています。館長、学芸課長（人事等、直営時代の総務課長の職務も担当）がいて、その下に事務系の係長と三つの研究科があります。また、平成19年度から学芸員を本庁に異動する制度が始まりました。現場から学芸員が1名抜かれるのは痛いのですが、県の博物館行政を実施する上で有効に機能しているのでいい制度だと思います。

指定管理者は、統括責任者と統括責任者代理の下に総務グループと企画普及グループとい

う構成で、企画普及には学芸員4名と係員1名がいます。そのほか展示案内員、レストランの係員がいます。

指定管理者制度導入後の事業予算は、県から指定管理者に毎年支出する一括委託料が1億6500万円（24年度）ありますが、実際には、利用料金制度に基づいて指定管理者に直接入る観覧料等の収入をプラスし、トータルで数千万円上積みした事業予算が指定管理者により組まれているわけです。博物館の事業を実施する上で、導入前よりも予算面で余裕が出てきたのは事実で、事業効果も出ていると思います。これとは別に、県部門の管理運営費として約1350万円（同）の予算が毎年ついています。指定管理者制度は行政改革の一環として導入され、県庁の中では行政システム改革課が一括してガイドラインの策定などの実務作業を担当しています。博物館にかける正職員の数は21名から13名に減りましたが、博物館の現場としては、県の収入だった展示の収入とプラネタリウムの収入が指定管理者の利用料金制度の枠内で循環されるので、現場で頑張ったらその分博物館で使われる形となっており、いろいろな意味で事業をする上ではプラス面が出ていると感じています。

入館者数は、指定管理者制度が始まってから少しずつ増加しています。昨年3月24日に恐竜展示のリニューアルオープン（後述）をした効果もあり、24年度は前年度比2割アップの24万人に達する見込みです。指定管理者制度導入後、事務室では県と指定管理者が同じフロアで執務していますが、両者の事務スペースはドア付き透明アクリル板の壁で仕切られています（通常は開放状態）。

2-2. 愛媛県立博物館との統合

昭和34年設立の愛媛県立博物館は非常に歴史のある自然史系博物館で、膨大な博物館資料を収蔵していました。しかしながら、平成6年に当館（総合科学博物館）が設立されて以後、博物館事業に掛ける県予算は当館にシフトされ、県の財政状況が厳しくなる中で自然史系博物館の統合という結論が下されて（19年度）、20年度末で閉館となりました。その結果、20万点にもものぼる同館の収蔵資料を、21年1月から3月の間に当館に輸送し、燻蒸して収蔵（一部は展示）するという大変な作業が行われました。資料は昆虫類が多く、輸送と当館に収蔵する過程でいろいろな課題が出てきました。また移管後は、県民の皆さまに旧県立博物館の資料を各地で公開せよという県の大きな方針により、毎年予算が組まれて、地方局のロビーや県庁の本館等で巡回展をしています。

輸送業務の大部分は日通の美術梱包輸送扱いで行い、作業の際には当館の学芸員が常時2名立ち会い、打ち合わせや指示を出しました。一部の昆虫標本は、溶かした樟脳を流し込む旧型タイプのドイツ箱に収納されてメンテがされておらず、箱の中で揮発して昆虫本体に再結晶したりしていましたので、そういうものも移管後徐々に補修等しました。また燻蒸については、予算が削られた大変厳しい状況の中、当館の企画展示室に膨大な資料を仮置きして一括して行うということで、何とか最低限の害虫対策を行いました。

3. 国費活用による大規模リニューアル

次にハードの部門です。国費活用による大規模リニューアルとして、まずプラネタリウム投影施設の整備が21年度にありました。次いで、常設展示室自然館の自然史展示の整備がありました。これは23年度に実施しましたが、実は同じ自然史展示で二つ別々の展示改修工事を同時並行で行いました。担当の学芸員は本当に大変だったのですが、予定のスケジュール通り事業を終え、リニューアルオープンすることができました。

3-1. プラネタリウムリニューアル

麻生内閣時代の地域活性化・生活対策臨時交付金（内閣府所管）を活用し、開館以来15年余り稼働してきたプラネタリウムをリニューアルすることができました。県の20年度2月補正予算で査定され、21年度施行でした。事業期間は、契約日の21年6月1日から22年3月19日までですが、少なくとも夏休み中は営業しなかったため、現場に工事に入ったのは9月28日からです。事業費は3億3820万5000円で、入札制でした。リニューアルオープンは22年3月20日でした。

改修前後を比較すると、光学投影機は五藤光学研究所製のGSS-HELIOSから同じく五藤のSUPER-HELIOSに換装し、直径50mのドームまで対応可能な高性能機器になりました。当館のプラネタリウムドームは直径30mで、先ごろ、名古屋市科学館に抜かれるまでは世界一でした。またデジタル投影装置としてバーチャリウムⅡ（五藤）と、4Kの高性能プロジェクター2台をプラネタリウムドームの前後に設置し、全天周360度デジタル投影可能となっています。付帯工事として、座席と床の張り替えを行い、少し没入感を出すために壁面を塗り替えました。

3-2. 自然館の改修 ―キッズディノ交流ランド整備事業

23年度中の同時期に自然館の改修を2件行いました。これらは全く別々の財源で実施されましたが、その一つが「キッズディノ交流ランド整備事業」でした。開館以来人気を集めてきた可動式恐竜模型（恐竜ロボット）の老朽化に伴い、新たに造り替えることが当初の事業目的でしたが、県費（教育委員会予算）での改修は極めて難しい情勢でした。そこで、恐竜を展示している一角を親子で恐竜について楽しみながら学べるゾーンとし、地域の子育て交流の場とするという展示改修案により、厚生労働省所管の「安心こども基金」を活用することができました。事業の実現に際しては、本庁に異動した学芸員を含め、現場と主管課の生涯学習課が力を合わせて実現できたという経緯があります。恐竜ロボット更新に加え、その周辺に恐竜体験展示コーナーを整備しました。予算額は7886万5000円、事業期間は23年9月28日から24年3月19日までです。

恐竜ロボットは、海外の博物館や科学館でも実績がある株式会社ココロの製品で、室内設置としては国内最大級の大きさです。恐竜は、ティラノサウルスとトリケラトプスの2頭立

てというのは以前のままですが、駆動方式が油圧式から空気圧式に変わり、非常にリアルで滑らかな動きができるようになりました。また、コンピューターの設定により、恐竜体操モードや、喜怒哀楽を表現する会話モードにできます。安心こども基金を活用して親子で楽しめる場とするという一つの大きな説明要因がここにあります。材質はFRPから、シリコンゴムを塗布したウレタンに変わり、非常に細かな表現ができるようになりました。外形面では、最新の恐竜に関する学術研究情報を取り入れ、体型が随分スリムになりました。また目の位置や外部の色も変更しました。色のモチーフとして、愛媛県の県鳥のコマドリの色を使っています。これは製作会社の提案です。本事業は安心こども基金を使って整備しましたが、あくまでも自然史コーナーの一つの展示物という考え方を基本としています。

併せて、キッズディノ体験コーナーを整備し、触れる恐竜や頭骨レプリカ、トリックアート（アロサウルス）を設置しました。

3月24日のリニューアルオープン日には地元の幼稚園児を招待し、指定管理者の担当学芸員が恐竜体操を披露しました。これは土日祝に1日2回行います。

3-3. 自然館の改修 一気づきを促す自然環境展示整備事業

総務省の「住民生活に光をそそぐ交付金」の「図書館博物館教育機能向上事業」を活用し、旧県立博物館の移管資料を常設展示室に展示するための改修も行いました。メインは展示ケース、展示什器の改修と展示ステージの整備、サイン工事です。これは22年度の2月補正予算で財源が確保され、施行は23年度でした。先ほどの恐竜改修工事と時期を合わせて事業期間を設定し、常設展示自然館の休館期間（1月5日から3月23日）も合わせました。予算額は4800万円弱です。時期が重なったので担当の学芸員は本当に大変だったと思いますが、県の財政状況が厳しい折ですので、このような機会があれば逃さずに活用しようと思いました。それは、日本がこれだけ経済大国として成熟し、お金だけではない価値を求める時代になった今、社会教育機関である博物館が果たすべき役割は大きくなっていると思いますが、予算がないからといって展示更新や施設改修をあきらめると、加速度的に施設の老朽化や質の低下を招いて組織自体の存立にもかかわりかねないので、何とかそれに歯止めをかけたいという強い願いが現場としてあったからでもあります。

主な事業事項は、旧県立博物館には非常にレトロな展示什器がありましたが、セキュリティや見やすさを勘案し、全部LED照明付きの新しい展示ケースに換えました。赤外線や紫外線を出さないLED照明を使った展示什器はこれからの時代は不可欠だと思っています。それから、教育効果を図るための展示ステージを新設したり、触れる毛皮などの体験装置も設置しました。旧県立博物館の資料移管に伴い、当館所蔵のニホンカワウソの剥製や骨格標本は30体となりましたので、愛媛県の県獣であるニホンカワウソのコーナーでは、従来のFRP製の模型に加え、剥製の一部を展示室に見やすく展示しています。

それから、LED照明付きの展示ケースが31台、ジオラマ展示、鳴き声や毛皮の体験装置を整備し、学校団体の児童・生徒用に、自然館の展示解説書を作りました。また、引率教員

用の学習単元対照表も作っています。これは人事異動で当館に高等学校の生物の教員が来たので作ってもらったのですが、非常に役立つのではないかと思います。

4. 終わりに

ここまでご紹介しました通り、ここ4～5年くらいの間に、当博物館はハード・ソフト両面において激変しました。その過程で、博物館内外の関係者の力を結集して、何とか整備ができたと感じております。立場上、本日は私が話していますが、各事業の実施に関しては担当学芸員の頑張りがあったからこそできたものです。あまり役に立てなかった学芸課長がこういうところで話すのはどうかと思うのですが、各事業分野に関わっていますので、代表して私が紹介させていただきました。

開館から十数年たった段階で、老朽化した施設を何とかしなくてはいけないという気持ちはみんな持っているのですが、実際に現実の話になると、予算をどうするか、誰が担当するかということがあります。そういうことも乗り越えて、今後10年くらいのスパンで何とか博物館のハードとソフト両面を整備してお客さまに楽しんでいただき、博物館として学術成果を盛り込んだ展示を提供できる体制が取れたのではないかと考えております。

(補足資料)

- * 岩田憲二 (2010) : 総合科学博物館における指定管理者制度の導入状況について, 愛媛県総合科学博物館研究報告 第15号, pp15-24
- * 小林真吾 (2010) : 自然史標本の輸送と虫害に関する報告, 愛媛県総合科学博物館研究報告 第15号, pp47-53
- * 大西 剛 (2013) : 愛媛県総合科学博物館自然館の展示改修について, 全科協ニュース Vol.43No.1, pp1-3

「総合科学博物館の組織改変及び 大規模リニューアルについて」

全国科学博物館協議会
第20回研究発表大会講演
平成25年3月1日(金)

愛媛県総合科学博物館
学芸課長 岩田憲二

1

愛媛県総合科学博物館について

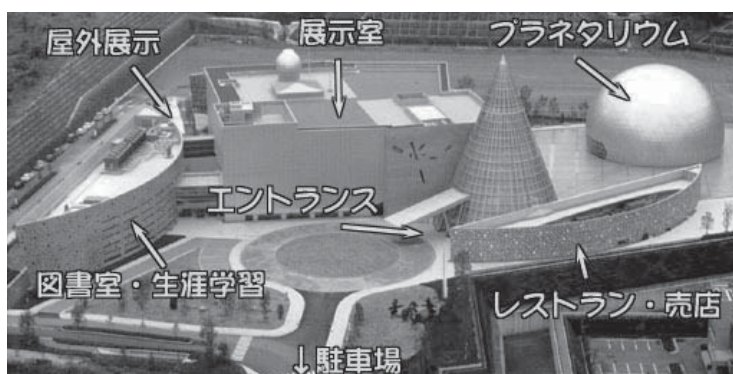
愛媛県総合科学博物館(自然史・理工・産業) 新居浜市大生院2133-2

開館 平成6年(1994) 11月11日

運営形態 H6～H11年度:知事部局(主管課:生活文化総室、次いで生涯学習課)

H12～ :教育委員会(主管課:生涯学習課)

H21～ :教育委員会(同上)、指定管理者制度(一部導入)



2

1 組織改変

(1) 指定管理者制度の導入

「公の施設の見直し」(H19)により、県直営体制から、一部業務を指定管理者が受け持つ運営体制に移行・・・H21年度

(2) 愛媛県立博物館との統合

「公の施設の見直し」により、愛媛県立博物館(松山市)は当館と統合することとなる。
収蔵資料約20万点は当館に移管
・・・H20年度

3

1-(1) 指定管理者制度の導入

• 愛媛方式

- * 県:学芸部門(資料、調査研究、展示)
- * 指定管理者:施設管理、企画広報、展示
- * 利用料金制
- * 指定管理者にも学芸員(4名)配置
- * イヨテツケーターサービス(株)
5年契約(H21年度～25年度)

4

指定管理者制度の比較(県生涯学習課資料)

方式名	長崎方式	島根方式	愛媛方式
館長	指定管理者	県	県
料金制	利用料金制	インセンティブ方式	利用料金制
運営方法	一括運営	一部県直営	一部県直営
指定管理者の学芸員の有無	有り	無し	有り (企画普及部門)
学 芸 業 務	資料業務	指定管理者	県
	調査研究	指定管理者	県
	展示	指定管理者	県、指定管理者
	教育普及	指定管理者	県、指定管理者
特徴 (愛媛方式との違い)	一括運営	利用料金制でない 展示に関われない	利用料金制導入や 展示にも関わることで 施設の活性化が 期待できる

5

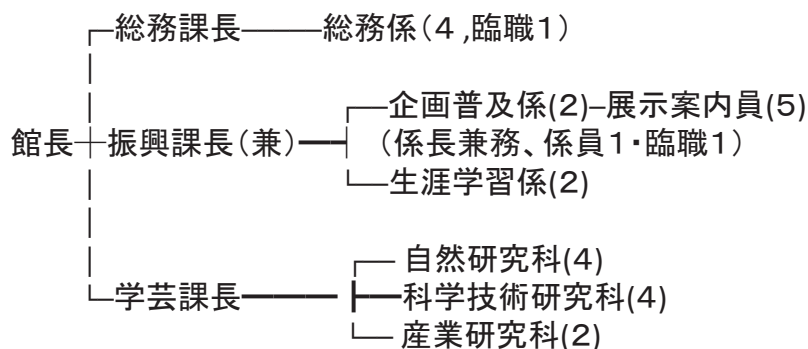
県と指定管理者の業務分担

業務区分	事業概要	運営主体		備考	
		県	指		
事 業 の 実 施	資料収集等	資料の収集・整理・保存等	◎	○	指: 燻蒸等
	調査研究	資料の調査研究、成果の還元	◎	○	指: 配布
	展示	展示事業の企画・運営等	○	◎	県: 企画
		プラネタリウムの運営	○	◎	県: 企画
	教育普及	講座・講演会・友の会・ボラン等	○	◎	県: 専門事項
		学校連携・出前講座等	◎	○	指: 広報・調整
	生涯学習業務	図書室の運営、生涯学習講座等		◎	
	来館者サービス	総合案内、展示案内等		◎	
	その他	名誉館長・博物館協議会	◎	○	指: 協議会出
	自主企画	指による誘客イベント等		◎	
施設 管理	施設利用	利用許可、料金收受、貸館等		◎	
	利用促進	広報宣伝、誘致活動	○	◎	県: 専門事項
	維持管理	保守管理、清掃、備品管理等		◎	
商売	飲食・物販提供	喫茶・食堂・売店		(◎)	

6

指定管理者制度導入前年度(H20年度)

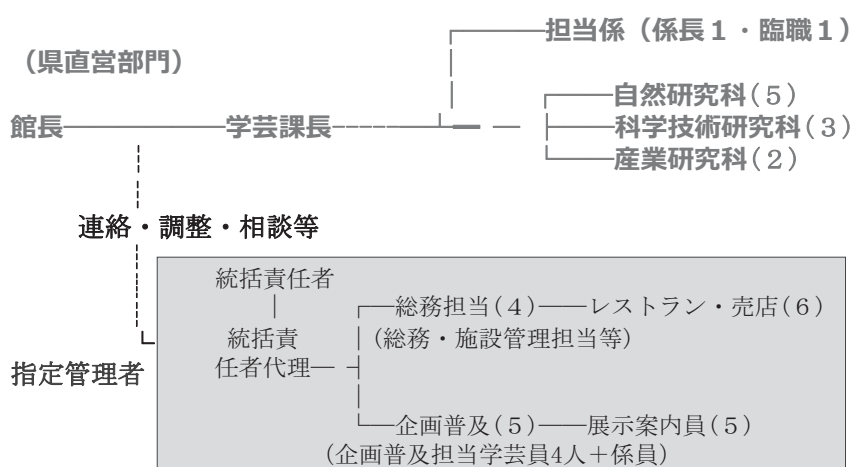
名誉館長(有馬朗人) 正職員21名(学芸員11名)



7

現状：県＋指定管理者（平成24年4月）

名誉館長(有馬朗人) 県正職員13名(学芸系職員11名)

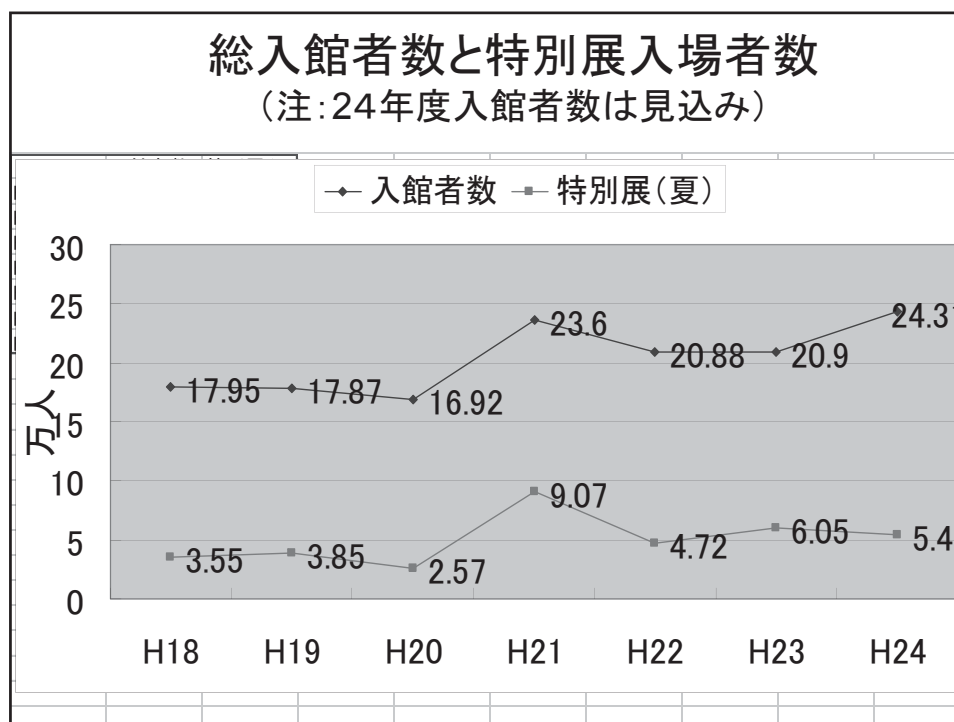


8

指定管理者制度導入後の予算 (千円)

区 分		H24年度
指 定 管 理 者	維持管理費	133,700
	展示事業費	16,000
	普及啓発費	12,900
	資料・調査研究補助	2,400
	小 計	165,000
県	博物館管理費	7,102
	展示事業費(県博資料巡回展費含む)	2,428
	普及啓発費	12
	資料・調査研究事業費	4,029
	小 計	13,571
合 計		178,571

9



10

事務室：県（手前）と指定管理者（奥）



11

1－(2) 愛媛県立博物館との統合

- 愛媛県立博物館の沿革

昭和34年4月7日

愛媛県立図書館附属博物館として開館

昭和36年10月20日

愛媛県立博物館として独立組織となり、
同時に登録博物館となる

（昭和50年10月1日松山市堀之内に移転）

平成21年3月31日

愛媛県総合科学博物館と統合し閉館

12

統合に伴う資料移管

- ・旧県博収蔵の膨大な博物館資料を、同館休館（H20年12月末）後の翌1月から3月の間で当館に輸送し、燻蒸、収蔵（一部展示）を終える

* 移管資料点数 200, 303点

- ・岩石・化石 6, 570
- ・植物 65, 132
- ・無脊椎動物（貝類・昆虫他） 127, 766
- ・脊椎動物（哺乳類・鳥類・魚類） 835

* 移管後の公開：一部資料を常設展示室で展示すると共に、県内公的施設にて毎年公開

13

県立博物館資料輸送業務



県博展示室での梱包作業
（日通受託。作業には当館学芸員が常時立会い、打ち合わせ、指示等を行なう。美術梱包輸送）



県博所有のドイツ箱（旧型）のサイズに合わせた梱包資材を事前に準備

14

県博資料輸送作業



旧型ドイツ箱(溶かした樟脳を流し込むタイプ)はメンテがされておらず箱内で揮発、再結晶。当館移管後補修。



企画展示室に仮置き、燻蒸

15

県博移管資料の公開(巡回展示)



県庁第一別館(松山市)東予地方局ロビー(西条市)

16

2 国費活用による大規模リニューアル

- (1) プラネタリウム投影施設更新・・・21年度施行
財源：地域活性化・生活対策臨時交付金（内閣府）
平成20年度2月補正予算
- (2) 常設展示・自然館展示整備・・・23年度施行
- ①「キッズディノ交流ランド事業」
財源：安心こども基金（厚生労働省）
平成23年度当初予算
- ②「気づきを促す自然環境整備事業」
財源：住民生活の光を注ぐ交付金（総務省）
平成22年度2月補正予算

17

2-（1）プラネタリウムリニューアル

- 平成6年の開館以来15年余り稼動したプラネタリウムを21年度中にリニューアルした。老朽化のため早急な対応が求められた中、県費でなく国費を充当し、投影設備をリニューアル
 - * 平成20年度2月補正予算、21年度施行
 - * 事業期間 H21. 6. 1－H22. 3. 19
(工期及び投影休止期間 9. 28－3. 19)
 - * 事業費 338, 205千円
 - * リニューアルオープン 平成22年3月20日

18

プラネタリウム改修前後比較

区分	改修前	改修後
光学投影機	GOTO:GSS-HELIOS	GOTO: SUPER-HELIOS
デジタル投影システム	無し	バーチャリウムⅡR4 4K・PRJ(2基)
性能	2万五千個、7.4等星まで投影	65万個、10.6等星まで投影。全天周
内装工事	—	座席・床張替え、壁面塗装

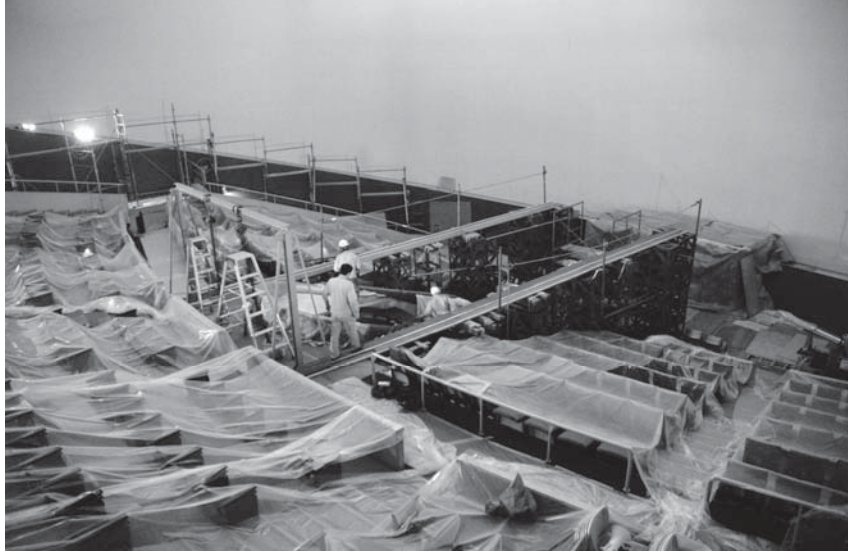
19

改修工事前(GSS-HELIOS)



20

プラネタリウム改修工事



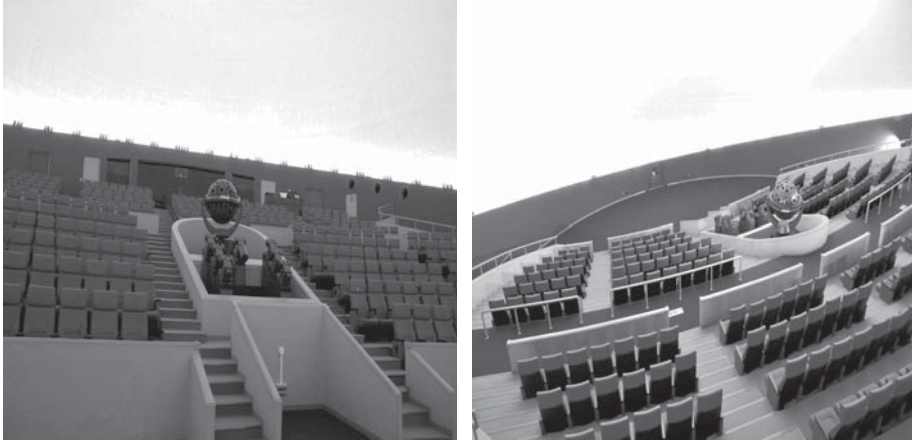
21

旧投影機GSS-HELIOS(五藤光学)



22

改修工事後(SUPER-HELIOS)



23

(2)①キッズディノ交流ランド整備事業

厚労省の安心子ども基金を活用し、親子で楽しみながら学べる恐竜コーナーを整備。
既存の可動式恐竜模型(恐竜ロボット)を全面更新し、周辺に、恐竜の体験展示コーナー(キッズディノ体験展示)を整備

- * 平成23年度当初予算
- * 事業期間 H23. 9. 28-H24. 3. 19
(自然館休館期間 24. 1. 5-3. 23)
- * 予算額 78,865千円
- * リニューアルオープン 平成24年3月24日

24

主な変更内容や整備事項

- 恐竜ロボット更新(室内設置では日本最大級)
ティラノサウルスとトリケラトプス(構成は同じ)
駆動方式:油圧式から空気圧式に(滑らか)
恐竜体操モード、対話モード(喜怒哀楽表現)
材質:FRPからウレタン(シリコンゴム塗布)
外形:体型がスリム、目の位置、色(青・赤)
- キッズディノ体験展示コーナー整備
触れる恐竜化石
頭骨レプリカ
トリックアート(飛び出す恐竜:アロサウルス)

25

更新前の可動式恐竜模型 ティラノサウルス(左)トリケラトプス(右)



26

可動式恐竜模型 製作:(株)ココロ
ティラノサウルス13.9m トリケラトプス7.3m



27

キッズディノ・恐竜体操



- 恐竜頭骨のレプリカ
ティラノサウルス
トリケラトプス
トリックアート
- 恐竜体操
土日祝1日2回、音楽
に合わせて恐竜が動
き、来館者が体操

28

(2)ー② 気づきを促す自然環境展示 整備事業

総務省の「住民生活に光をそそぐ交付金」
(図書館博物館教育機能向上事業)を活用
して常設展示室の自然史系展示(旧県博移
管資料)を改修し、展示を通して教育効果を
高めるとともに、資料の保全を図った。

- * 平成22年度2月補正
- * 事業期間 H23. 9. 28－H24. 3. 19
(自然館休館期間 24. 1. 5－3. 23)
- * 予算額 47,827千円
- * リニューアルオープン 平成24年3月24日

29

主な事業事項

- * 常設展示室自然史系展示の整備
旧県立博物館から移管したままの旧型展示什
器を新規更新(LED照明付)し、展示資料の保
全を図るとともに、教育効果を高めるために展
示ステージ新設や体験装置を設置した。
 - ・ 県獣カワウソコーナー拡充
 - ・ LED照明付き展示ケース整備(31台)
 - ・ ジオラマ展示、体験装置(鳴き声、毛皮等)
- * 展示解説書
 - ・ 学校団体児童生徒用の「自然館展示解説書」
 - ・ 引率教員用の「学習単元対照表」

30

県博移管資料の展示(改修前)



- 化石展示ケース
(木製、上部開放、照明無し)



- 岩石・鉱物展示ケース
(ガラス製、ケース内照明無し)

31

自然館改修後



- (上) 鉱物展示
- (左上) 天然記念物等
- (左) カワウソ

32